

2021年

7/3(土)

10:00~12:00

空き家 空き地 相続 無料相談会

こんなお困りごとありませんか？

- 建物が **水害** に遭ったので、今後の事を相談したい。
- **水害** に遭った建物の**公費解体制度**について知りたい
- 不動産を **相続** したけど使う予定もないし、**管理** の仕方もわからない...
- 近所の **空き家** が **水害** で被災したのに放置されていて心配
- 現在住んでいる住宅を **売却** して、別の住宅を探したい



水害

空き家

不動産

相続



大牟田市の公費解体制度

大牟田市と協定『ありあけ不動産ネット協同組合』へご相談ください

私たちは、大牟田市・みやま市・荒尾市・柳川市の不動産業者をはじめとして、関連業者など**40社を超える企業**が集まる協同組合です。

大牟田市と、空き家・空き地に関する相談業務の協定を結び、不動産の相続など、複雑な相談も総合的に受け付ける『**空き家空き地相談窓口**』を運営しています。さらに、国土交通省のモデル事業にも採択され、全国的にも先進的な取り組みを行っています。

空き家に限らず、不動産に関する「お困りごと」を是非この機会に相談してみませんか？ 宅地建物取引士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・建築士・解体業者など、**専門家への相談が無料**で行えます。



平成30年9月 協定 締結式

令和3年7月3日(土) 10:00~12:00

会場: 三川地区公民館 3階

主催: ありあけ不動産ネット協同組合
(お問い合わせ ☎ 0944-55-3585)

後援: 大牟田市

空き家
空き地
相談窓口



****ご注意**** 内容に関する問い合わせは「三川地区公民館」では受け付けておりません。

ご来場は、マスクを着用願います。体調がすぐれない方は、後日『**空き家空き地相談窓口**』(大牟田市新栄町16-10)へ来所または電話にて、ご相談ください。